

〈祈りのために〉

「あなたがたの命の血を流すものには、わたしは必ず報復するであろう」。

(創世記9章5節前半 口語訳)

私たち人間には復讐する権限がありません。人間が復讐して血を流すことは神の権利の侵害である、と神はおっしゃいます。神はご自分の聖と義にかたどって人間を造られたために、人の命である血が流された場合は報復を要求されます。しかし私たちは、報復を復讐心に変えるのです。やられたのでやり返す。殺されたから殺し返すということを自分の権利のように思い込むのです。復讐の論理が正当化され、民族や人間の固有の権利だと考えるのです。報復権は国家にもありません。やられるからやられないように防御する。攻められる前に先に攻める。攻撃は最大の防御だといって先制攻撃をする。テロ集団やならず者国家には強硬な姿勢を打ち出すべきだということです。これらの復讐は新たな復讐を生み出し、泥沼の戦争にはまり込みます。そのために、復讐権を神が持たれるのです。神は「人間に任せられない。わたしが報復する」とおっしゃって、「あなたたちは産めよ、増えよ、地に群がり、地に増えよ」(創世記9章7節)と、人間を祝福されたのです。

パウロも「愛する者よ。自分で復讐しないで、むしろ、神の怒りに任せなさい。なぜなら『主は言われる。復讐はわたしのすることである。わたし自身が復讐する』と書いてある」(ローマ12章19節)言っています。神の報復はイザヤ書53章で預言されました。その預言がイエス・キリストによって完成されたのです。主イエスは十字架上で「父よ、彼らをおゆるしてください。彼らは何をしているのか、わからずにいるのです」(ルカ福音書23章34節)とおっしゃって、神の報復が完成したのです。キリストの無条件の罪の赦しが、選ばれた者と遺棄者とを分けられるからです(ヨハネ福音書3章16~21節)。そしてキリストが復活し昇天されたことによって、選ばれた者にキリストに倣う生き方が始まるのです。

全ての人が神に背いている中で、ノア一人が神の命令に従いました。そのため「主は…『わたしはもう二度と人のゆえに地をのろわない。人が心に思い図ることは、幼いときから悪いからである。…二度と、全ての生きた者を滅ぼさない』(創世記8章21節)と「心に言われ」て、人間を滅ぼさないで生かす決心をされました。人間の知恵と決断力によるならば、既に人類は滅んでいたことでしょう。神の服従において神がそうさせたのです。私たちは少数であっても、神の証人になることを求められております。神はそのような者を召して遣わされるからです。真実を尽くしても信仰の足りない私たちの服従です。それでも私たちの罪を償われたキリストが再び来てくださる約束(ヘブル9章28節)において、神の側から私たちの信仰を完成してくださり、新天新地の世界に加えてくださるのです。それゆえ神は私たちに、足りない自分の信仰と服従を精一杯差し出せ、と命じられるのです。

〈祈り〉

父なる神よ、私たちは赦そうとしても赦せない隣人の罪を、あなたは「赦せないままに赦し続けよ、わたしは赦した者と見なす」とおっしゃってください。ここから、最終的にあなたが私たちの罪を償って完成してくださるという約束を宣告されることを信じて、足りない信仰と服従を精一杯差し出して生きる者にしてください。 川越弘(沖縄伝道所牧師・大会靖国神社問題特別委員会委員)

<ヤスクニ問題とわたし>

ヤスクニ問題通信

稲葉一（柳川教会牧師）

「今日わたしが命じるこれらの言葉を心に留め」（申命記6章6節）とあるが、私は聖書の「十戒」のみ言葉を聞く時、復活の主イエスを救い主と信じる以前の自分の罪深さを悔いる。それはこの世の人間の「偶像礼拝」行為が神と人に対して罪を犯すとは考えもしなかった無知である。私自身が死を目前に覚えた時「偶像の神々」から聞けなかった罪の赦しと復活の救いへの命の言葉を、キリスト教会の礼拝から「生きよ」（エゼキエル書16章6節）と共に、執り成しの祈りを聞き罪を悔い改めた。私の人生には、この時から、聖書の生ける神様の み言葉から「偶像礼拝が貪りの罪である」との教えを信じて歩む道が開かれた。復活の主に出会い、主の御言葉に聴く恵みの礼拝の時が、この世の競争原理における打算的人間関係で疲弊した私の傷を癒し私の霊的な安息の時となった。

また、偶像礼拝の「ヤスクニ問題」に対してキリストの教えに立ち、信仰告白から具体的な罪の実態を知り、信仰の告白に立つ志に力を受けた信仰の先達者の執り成しの祈りに感謝する。キリストを救い主と信じる私にとって「ヤスクニ問題」とは、天皇制国体思想で天皇制神格と定めて偶像礼拝と貪りの罪を国際社会に犯した、かつての国家宗教が今日の日本国社会に公然と再現させようと図る政策に反対し、今こそ、聖書の偶像礼拝を禁じる主の御言葉に常に立ち、この国と世界の平和維持のために神に執り成しの祈りを捧げるようにとの霊的な声を聴く。この世は罪と死をも偶像化して、神の御心と個人の命への尊厳にますます無関心と虚無が覆う世界である。

私は、第二主日の礼拝にて「十戒」のみ言葉に従って、「ヤスクニ問題」の根源にある偶像礼拝に対して「否」と宣言し、さらに主イエスの平和の教えに従って、自分の家族、親族や友人、学校や会社又社会、国や国際関係のために「執り成し」の祈りを神に捧げて、真の霊なる生ける神の「みこころの天になるごとく、地にもなさせたまえ」の祝福がこの国にも必ず実現すると確信を持つ。まことに「神は、すべての人が救われて、真理を悟るに至ることを望んでおられる」（Iテモテ書2章4節）個々人の魂を照射する主イエス・キリストの罪の赦しの十字架と死から復活された主の日の礼拝で、主のみ言葉に生かされる尊い命を、偶像礼拝の混沌から救出してくださいと祈り続けたい。

靖国問題 Q & A <天皇の靖国神社参拝について>

問い…親拝と言うこともあるのですが、参拝とどう違うのですか。

答え…天皇が神社に行って拝礼することは、普通は参拝で良いのですが、特に親拝と言うことがあります。もともと伊勢神宮のような皇室の祖先を祀る神社でのことについて言われていました。靖国神社は、祀られている祭神が天皇にとってはいわば臣下なので行幸と言うこともあったそうですが、今日では参拝が、天皇を敬う人は親拝と言うことが多くなりました。親拝は天皇以外の人には用いられません。

問い…昭和天皇はある時から靖国神社を参拝しなくなって、明仁天皇も天皇になってから一度も参拝していませんが、どうしてですか。

答え…昭和天皇は戦前・戦中、靖国神社をたびたび参拝しました。天皇のために戦死して靖国神社に祀られている人たちをたたえるためです。戦後8回目、昭和天皇の最後の参拝が1975年11月21日に行われ、これに対し日本キリスト教会は大会議長名で抗議声明を出しています。

1978年10月、靖国神社はひそかにA級戦犯14名を合祀しました。その後、2006年7月20日の日本経済新聞に「A級戦犯靖国合祀、昭和天皇が不快感」という記事がスクープされました。そこに宮内庁長官を務めた富田朝彦氏のメモが紹介され、1988年4月28日に昭和天皇がA級戦犯について語った言葉が書き留められていました。「松平（注：A級戦犯を合祀した靖国神社の宮司）は平和に強い考えがあったと思うのに親の心子知らずとっている。だから私は、あれ以来参拝していない。それが私の心だ」。昭和天皇がA級戦犯の合祀に不快感をいじめて参拝しなくなったというのは確かでしょう。（もっとも、不快感をいじめてきた理由は諸説あるようです。）

明仁天皇は参拝しない理由を公表していませんが、天皇が靖国神社を参拝することがどれほど危険な事か、わかっているからではないかと推察します。

問い…いま古賀誠氏がA級戦犯の分祀の実現に意欲を燃やしています。また亀井静香氏ら「靖国神社合祀申し入れの会」が、官軍だけでなく賊軍とされた人々（例えば西郷隆盛）も祀るよう提唱していますが、このような動きをどう見たら良いでしょうか。

答え…古賀誠氏は、A級戦犯の「合祀を理由に天皇の靖国親拝が50年以降、途絶えてしまい、親拝を復活させるために」、日本遺族会を動かして、靖国神社にA級戦犯の分祀を迫ろうとしています（産経新聞 2016年11月30日）。

「靖国神社合祀申し入れの会」のホームページは、「我が国は、…中略…弱き者に寄り添う判官鼻肩という心を育んだ、世界でも類を見ない寛容を現代に至るまで連綿と引き継いできた国である」として、賊軍とされた人々の合祀を求めています。しかし天皇に逆らった人まで合祀できるでしょうか。これは天皇の神社として誕生した靖国神社の根幹に触れることですから、実現は困難だと思います。この会も「陛下ご自身による靖国神社へのご参拝は、国家安寧のために必須と信ずるところ」であるとしています。両者とも、目的とするのは天皇の靖国神社参拝です。

この先、分祀や合祀の問題がどうなったとしても、仮に天皇の靖国神社参拝が行われた場合、それは天皇みずから戦死者を顕彰することとなり、総理大臣の参拝をはるかにしのぐ重大な事態を導くことになるでしょう。明仁天皇が最後まで参拝しなくとも、次の天皇がどうするかはわかりません。この問題を今後とも、天皇自身が良識をもって判断することを願いますが、それを後押しするのが平和を希求する国民の思いです。その根底に平和の君、主イエスから受けついで信仰がありますように。

井上 豊（広島長束教会牧師、靖国神社問題特別委員会委員長）

〈ヤスクニ・ニュース〉

現役宮司が日本会議を批判 …全体主義のこわさに警戒…

清洲山王宮日吉神社宮司三輪隆裕氏は、神社界の全体主義の怖さを語った。「神社本庁の包括下にある神社で政治活動に積極的にかかわっている神職は、全体の1%。他は、何となくやっているだけ」と言う。「神職になるには…上の方針に絶対逆らうな、と徹底して教育される。…神社本庁と違って、多神教である神道には、一つの価値観や規律で国民を縛る発想はない。神道の伝統をはき違えている。…皇国史観を持つ神職はほとんどいないが、神社本庁の主導する『伝統』をプッシュしているのが日本会議。日本会議は神社本庁の『伝統』と1%の『右派』を利用して、動員力と資金源を手にした。全国に8万もの拠点を持つ神社本庁を取り込んで、小さな組織を大きく見せることに成功した」と言う。

(AERA 2017年1月16日号)

防衛装備庁に「安全保障技術研究推進制度」の廃止を要請し、各大学・研究機関に応募しないよう求める緊急署名

「安倍内閣は2017年度予算案の中で、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」に110億円を計上した。これは軍事研究の競争的資金制度で、狙いは防衛装備（兵器・武器）の開発・高度化のために、大学・研究機関の持つ先端科学技術を発掘し活用することにある。2015年度3億円の予算が、2016年度6億円に倍増し、今年度は110億円に激増する。その背景に「防衛技術戦略」がある。アメリカと一体となって武器の無人化やスマート化（人工知能）を図る武器を世界に輸出するならば、日本の科学・技術が「軍産学複合体」に組み込まれ、平和的発展の科学ではなくなる。私たちは、戦時中に科学者が軍に協力した痛切な反省をもとに、『軍事研究を行わない』と誓った戦後の学術の原点に立って、防衛装備庁の『安全保障技術研究推進制度』を廃止し、各大学・研究機関はその応募を行わないよう求める」。…概略…（大学教授20名による）

日本軍「慰安婦」問題解決全国行動「声明」…条件付き謝罪は謝罪ではない…

韓国では、2015年12月28日の「日韓政府間合意」（以下「合意」）に対する民衆の怒りが爆発している。釜山の少女像も、「合意」に怒った釜山市民・学生らが、「合意」1周年に設置を挙行した。その怒りの要因は(1)日本政府が10億円を「賠償ではない」と繰り返し述べ、韓国政府と「和解癒し財団」が「賠償にあたる」と韓国民を欺いてきた。(2)安倍首相は「お詫びと反省」を謳いながら、謝罪する気が全くない。(3)「日本は10億円を抛出した。金を出したから碑を撤去しろ」と言わんばかりの日本政府の態度。諸悪の根源は、被害者を抜きにした政府間の「合意」にある。…概略…（2017年1月8日 日本軍「慰安婦」問題解決全国行動）

「共謀罪」の国会提出・成立を赦さない宗教者緊急アピール

「安倍政権は今国会への『テロなど組織犯罪準備罪』提出と、その成立を狙っている。『テロ対策』を口実にしているが、日本はテロ防止のために13の国際条約を締結し、国内法も整備されている。『テロ対策』の名の下で犯罪行為がなくても、相談や計画だけで処罰しようとするもので、近代刑事法の原則に反し、過去3度も廃案に追い込んだ『共謀罪』と同じである。話し合いや相談・計画をもって処罰することは、個人の内心、思想信条に踏み込んだ捜査が行われることとなり、捜査機関による市民生活への監視や盗聴が横行することになる。現代版『治安維持法』といえる悪法である。全国の宗教者の皆さん!その危険性を周りの宗教者、市民に知らせよう」。

2月16日 宗教者2・16緊急集会参加者一同

国有地を激安取得、日本会議幹部の経営する「安倍晋三記念小学校」

園児に「教育勅語」を暗唱させている塚本幼稚園を運営する「学校法人森友学園」をめぐる国有地の“激安”売却問題が浮き彫りにされた。「瑞穂の國記念小学院」の校名は、当初「安倍晋三記念小学校」と計画されて寄附金を募っていた。その名誉校長には昭恵夫人が就く（その後辞任）ことから、国有地が隣接地の約10分の1という破格の値段で森友学園に売却されていた。この塚本幼稚園は、保護者に向けて「よこしまな考え方をもった在日韓国人や支那人」と書いたヘイト文書を配布。大阪府は〈憎悪表現に当たる恐れがあると問題視〉している。（リテラ2月17日）

山城博治さんたちの早期釈放を求める（沖縄）

「昨年の10月17日、山城博治さんたちが勾留され、120日以上に及んでいる。有刺鉄線を切断したとして器物損壊罪で逮捕し、那覇簡裁は警察の勾留請求を却下したが再逮捕した。山城博治さんをリーダーとする座り込みは、「非暴力・自主的・愛とユーモア」のガイドラインが徹底しており、現場で市民の行動が過熱化したり、個別に動いたりすることを抑制していた。沖縄の市民は交代で毎日、那覇拘置所前で早期釈放を呼びかけている。山城博治さんは2015年に大病を患っている。健康を害していることが明らかなか中で長期勾留が続けられている。山城博治さんの家族の接見も禁止されており、弁護士としか会えない状態である。生命の危険すらもたらしかねない長期勾留は、人道上決して許されることではない。一刻も早い釈放を求める」。

（「山城博治さんらを救え！」キャンペーン）

746号ヤスクニ通信2016年3月12日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 井上豊 編集 川越弘
発行 桑広国（大和教会）
〒242-0021 神奈川県大和市中央
7-1-22 TEL&FAX 046-261-3957